

# 競步競技





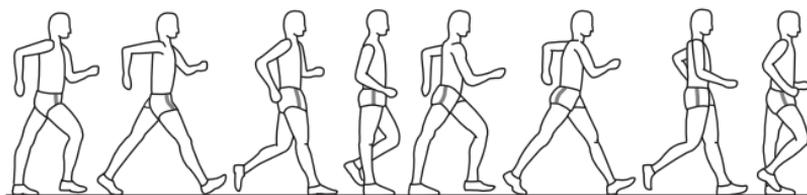
# 競歩競技

## I 判定編

競歩審判員は競技者の歩型の判定をするとき、他の審判員や競技役員、観衆その他の言動に惑わされることなく毅然とした態度で自信を持って行わなければならない。もちろん、ビデオや写真等を参考にしてはならない。あくまでも競歩審判員本人の視覚で判定する (TR54.3.2)。

競技者は競技中、競歩の定義 (TR54.2) の通りに歩かなければならない (下図参照)。これに反する場合に失格となり、競技中であっても競技から排除される。

規則違反には、ロスオブコンタクトとベントニーの2種類がある。

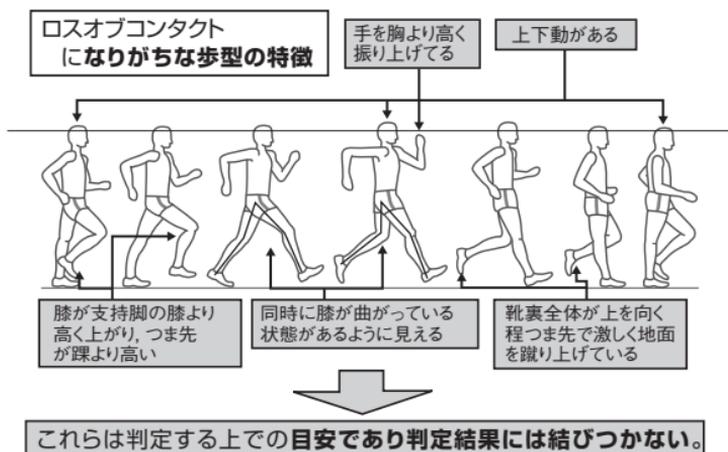


CORRECT TECHNIQUE

### 1 歩型の判定方法

#### (1) ロスオブコンタクト (loss of contact : ☹)

競歩では競技者のいずれかの足は地面についた状態でなければならない。ロスオブコンタクトは、両足が同時に地面から離れた状態があるという規則違反である (下図参照)。



判定は、競技者を真横から見て、その両足が同時に完全に地面から離れたと競歩審判員の目で明らかに確認できたときに規則違反とする（図参照）。

ロスオブコンタクトの疑いがある競技者の特徴は

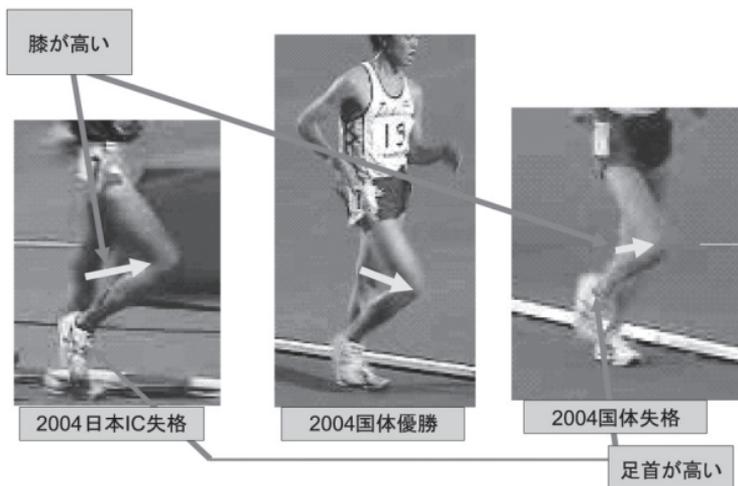
① 上下動が著しい。

一歩一歩進むたびに頭頂部が激しく上下動する競技者。

② 膝、足首の位置が高い。

前に振り出す脚の膝が支持脚の膝よりも高く、振り出し脚のつま先が支持脚のくるぶしよりも高いところを通る。

### 支持足と引き足の高さ



③ 激しく蹴り上げている

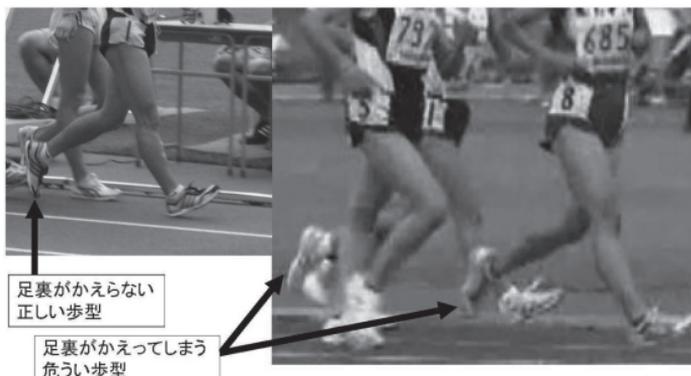
後脚で激しく地面を蹴り上げ、靴裏全体が上を向いてしまう動きが見られる場合。

④ 引き足が早い。

前脚の踵が着地する前に後脚のつま先が地面から離れてしまう状態、つまり、両脚が同時に曲がった状態がある場合。ただし、地面から離れている状態が見えない場合はペントニーとなる。

以上の4つの特徴は「あくまでも疑わしい」「着目するための手段」であり、ロスオブコンタクトの理由ではない。

## 後足裏の位置



足裏がかえらない  
正しい歩型

足裏がかえってしまう  
危うい歩型

## 後脚と前脚



後脚を前に引き始めたとき前脚は伸びているいわゆる  
「後ろ足を残す」動作であり、引き脚が早いとできない



2004日本IC第2位



2004日本IC失格

## (2) ベントニー (bent knee: ⊙)

### ベントニーの判定

前脚が接地の瞬間から垂直の位置になるまでの間に膝が伸びていない状態があるとき、ベントニー(bent knee)の規則違反となる。

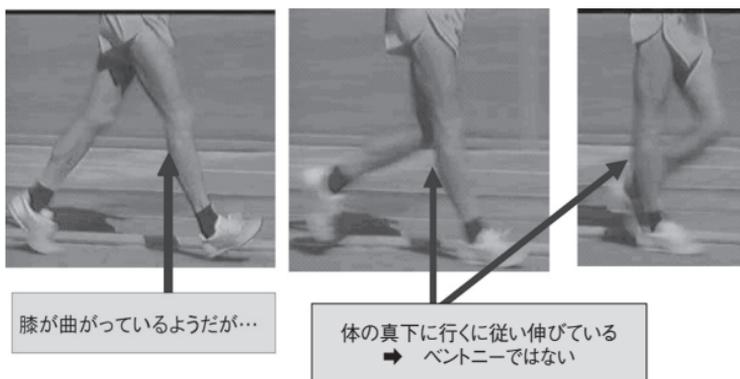


ベントニーは、「踵が接地した瞬間から競技者のからだの真下（すなわち垂直）の位置になるまで」の間、膝が伸びていない状態（膝曲り）の時があるという規則違反である。ロスオブコンタクトは一瞬でも浮いているか否かを見極めることが必要だが、ベントニーでは上図の通り、踵が接地した瞬間からからだの真下までの間を判定するため、ほんのわずかではあるが、ロスオブコンタクトよりも時間が長い。

競技者の膝は、一連の動きの中では踵が接地した瞬間から棒のように完全には伸びてはならず、接地の瞬間は伸ばし始めている動作の途中であり、若干曲がっている（膝が甘い）ように見えることが多い。競歩審判員は競技者の支持脚の膝がからだの真下で完全に伸びていれば「規則通り」という判断で良い。ベントニーの特徴は次の通りである。

- ① 膝が伸びている状態がない（いわゆる忍者走り、前のページの図参照）。
- ② 支持脚の膝の角度が接地の瞬間、上下に動く（いわゆるばねのように膝を使っている…ランニングの膝使いに酷似）。
- ③ 膝がからだの真下の時にまっすぐに伸びていない。

つま先が上がり踵ではなく足裏で着く（いわゆるべた足）とベントニーになりやすいが、べた足だからといってベントニーと判定する理由にはならない。また、歩行のスピードは関係ないので、明らかにベントニーであればどんなに遅くとも規則違反と判断する。もし、先天的に膝が伸びないと主張する競技者がいたとしても、本連盟公認競技会に出場した競技者はあくまでも規則通りに判断する。



## 2 判定と視力

### (1) 肉眼での判定

人間の目では、ビデオ1コマ分（すなわち $1/60$ 秒 $=0.0167$ 秒）以内を見極めるのは困難と言われている。歩型判定は、まさに極限との戦いであるが、「ロスオブコンタクトだろう」とか「ペントニーだろう」と先入観で規則違反と決めてかかれば歩型違反に見え、逆に「有名選手だから、歩型に問題ない」と楽観視していると、規則違反があっても問題なしと見えてしまう。歩型の判定は常に無心の境地であらなければならない。

### (2) 視力について

競歩審判員に限らず、競技役員の視力の優劣が判定の正確さにも影響する。静止視力も動体視力も訓練で改善あるいは向上が見られるといわれる。日ごろから目のトレーニングを励行いただきたい。



## 3 判定ガイドライン

ここではビデオ分析に基づいた別の視点での判定方法を紹介する。前出の判定方法とは表現が異なるが目的は同じであり、競歩審判員は判定しやすい方法を採用すれば良い。尚、これらはいくまでも「ポイント」であり、「疑わしきは罰せず」に変わりはない。

### ◎ロスオブコンタクト



① 両足が前後に最も開いた姿勢の時に前足の踵と後足のつま先を結ぶ線（ライン）をイメージする。

- (a) このラインが上下動する。
- (b) 前足の踵がこのラインから垂直に落下するようにして接地する。
- (c) 後足のつま先がこのラインから垂直に上がるように見える。

上記 a-c のいずれかの動きが見える



場合に「ロスオブコンタクト」の疑いがある。

- ② 両足が前後に最も開いた姿勢の時に、「前足の接地(の瞬間)」と「後足の離地(の瞬間)」を観察する。

(a) 前足の接地」と「後足の離地」が同時に見える。

⇒「ロスオブコンタクト」はないと判断。

(b) 「前足の接地」と「後足の離地」にはっきりと時間差が見られる。

⇒「ロスオブコンタクト」が発生の疑いが有る。

※判定は、あくまで足と地面との接触の有無を観察して行う。頭部・胴体の上下動や「抜き足」の膝の高さは注意して観察すべき競技者を選ぶための「目印」に過ぎない。

#### ◎ベントニー

(a) 前足が接地する瞬間から地面と垂直になるまで、大転子(ランニングパンツ等の縫い目または大腿付け根の中間線)と足首を結ぶラインをイメージする。

(b) この線が膝関節で膝の輪郭(膝の側面の突起)におさまっている。

⇒「ベントニー」でないとは判断する。

(c) このラインが膝関節で膝の輪郭の後ろ側にはみ出る(膝蓋骨が前に突き出した状態が見える)。

⇒「ベントニー」の疑い有り。

※ラインが前にはみ出るとき(膝が後方にしなる)は過伸展なので「よく伸びている」状態として扱う。

- ① 前足が接地した後の脚全体の長さまたは股関節の高さをよく

観察。

(a) 脚全体が「つぶれる」ような動き（膝が一瞬前に突き出る）が見える。

⇒「ベントニー」の発生の疑い有り。

(b) 接地した瞬間、股関節が上に突き上げられる動きがない（膝で動きを吸収してしまっている）。

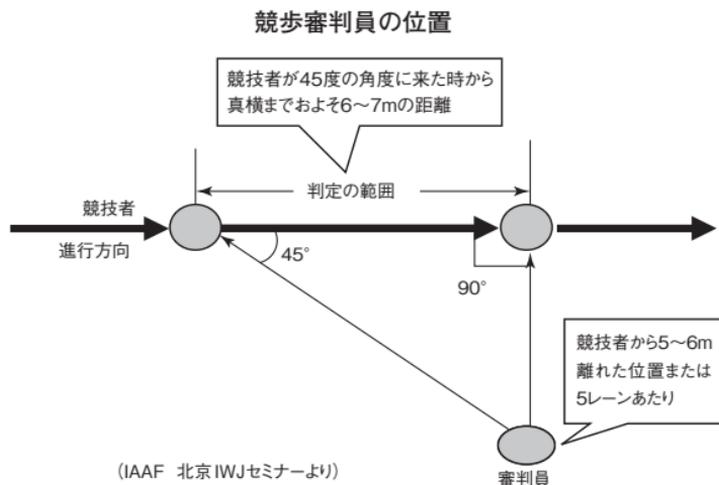
⇒「ベントニー」発生の疑いがある。

## 4 判定の位置

### (1) 歩型判定に適した位置

競歩審判員が判定する際の場所や位置は次の通り。

- ① 判定する場所は、競技者と審判員の間に障害物がなく、競技者の膝や足と地面の接地状態がはっきりと見通せる場所で行なう。トラックでは外側から競技者を見る方が良い。競技者との距離は5～6m程取ると良い。



- ② 判定は、競技者が競歩審判員のおよそ45度位の角度（競歩審判員の6～7m程手前）の位置から90度（真横）の位置まで移動している間の歩型を見るのが望ましい。ただし、この判定の範囲はもっとも見やすいので、判定するにあたり、あくまで推奨する範囲という意味であり、この範囲外でも明らかに競歩の定義（TR54.2）に違反していれば規則違反と判断して差し支

えない。ただし、競技者の真正面や後方から判定してはならない。

③ 判定はその審判員の目の高さで行わなければならない。審判員は競技者と同じ高さの地面に直立の姿勢で立ち、かがんだり、横たわったりしてはならず、ダッグアウトのような低い位置での判定もしてはならない。また、判定する時はその場に静止して行う。

④ すべての競歩審判員は個人の主観に委ね、他の競歩審判員の意見や他の競技役員、観衆等の意見に惑わされないようにする。また、道路競技では各班の担当種目が異なる競歩審判員が同じ地点に立つこともある。この場合、若干離れた位置に立つなど配慮し、同じ位置で審判にあたらないように注意する。

⑤ 競歩審判員は競歩審判員主任から指示された地点についてのみ判定の全権限を持つ。つまり、担当外の場所の判定はできないし、観衆等から判定に異論の声があっても担当競歩審判員の判定が絶対である。

(2) 競技者が規則違反を犯しがちなのは、次のポイント（場所）である。

(a) スタート時

(b) 他の競技者を追い越すとき

(c) フィニッシュ直前のラストスパートのとき

(d) 飲食物供給所や給水、スポンジをとるとき

(e) 集団の中にいる競技者

道路ではさらに次のポイントも重要である。

(f) コーナーを曲がる時や折り返し点など急激な進路変更をするとき

(g) のぼりくだりのある場所

これらのポイントにはなるべく競歩審判員を配置する。また道路では競歩審判員間の間隔が長く、死角になる場所には監察（走路）員を配置し、違反行為が発生しないようにする。

(3) イエローパドル (Yellow Paddle) (TR54.5)

競歩審判員は競技者の歩型を見たときに、少しでも定義に反するおそれを感じたら即座にイエローパドルを競技者に示し、競技

者が歩型違反とならないよう未然に防がなくてはならない。歩型が定義に明らかに反した競技者で、レッドカードを出す場合であってもその前にイエローパドルを示す。ただし、パドルを示したことによって歩型が直ったとしても、すでに歩型違反していたことは帳消しとはならず、レッドカードを出さなくてはならない。

パドルを示したら、直ちに競歩審判記入用紙に記入する。イエローパドルは、同一の競技者にロスオブコンタクトとベントニーをそれぞれ一度ずつ示すことはできるが、同じ種類を2度示すことはできない。また、レッドカードを出した競技者には当該競歩審判員は関与できないため、レッドカードを書いた競技者にはイエローパドルを示すことはできない。



#### (4) レッドカード (Red Card) (TR54.6)

レッドカードは、競歩審判員が競技者の歩型が競歩の定義に明らかに反していると判断した時に出される。レッドカードは競技中どの審判員から出されたかについて、競技者はもちろんのこと、主任及び競歩記録員以外には知られてはならない。これはレッドカードを書いた競歩審判員は、それ以降はその競技者には関われなくなり、例えば競技者がレッドカードを書かれた競歩審判員の前で歩型違反をしても、当該競歩審判員には関わる権限が無く抑止力が働かないためである。

レッドカードを発行する手順は、

- (a) TR54.6にある通り、競技者の歩型が競歩の定義に反していると判断
- (b) 直ちに競歩審判記入用紙のレッドカードの欄に記入
- (c) その直後にレッドカードに記入
- (d) レッドカードと競歩審判記入用紙の記入内容が同じか再度確認
- (e) レッドカードを連絡員に手渡し、競歩審判員主任または同補佐まで運ばせる。

なお、レッドカードは同一の競技者にロスオブコンタクトまたはベントニーのいずれかの一枚のみしか出せない。

(5) 失格 (Disqualification) (TR54.7)

同一の競技者に対し、3人以上の競歩審判員からレッドカードが出された後、競歩審判員主任が当該競技者のすべてのレッドカードを確認し終えた時点でその競技者は失格となる。ただし、TR54.7.3は4枚以上で失格となる。失格はロスオブコンタクト及びベントニーのいずれかあるいは混合でも3枚もしくは4枚で失格が成立する。また、本連盟が主催、共催する競技会では競歩審判員主任単独の判定での失格もある。(TR54.4.1)

① 失格の告知

競歩審判員主任は失格と判明した競技者に直ちに告知しなければならない。ただし、規則違反はフィニッシュ直前に起こることも多く、競技中(=該当競技者がフィニッシュするまでを指す)に失格を告知できないことがある。競技者がフィニッシュ後に失格と判明したら、できるだけ早く競歩審判員主任または同補佐がその競技者のもとに行き失格を告知しなければならない。なお、競技者がフィニッシュ後移動してしまい、告知できなかったとしても失格は成立する。

② 告知時間の記録

失格を告知した時間はレッドカードの裏に記入し、競歩記録員に伝える。競歩記録員は、競歩審判集計表の失格告知時刻欄にその告知した時刻を記入する。前出のように競技者に告知できなかった場合の告知時刻の記載は、3枚目のレッドカードが出された時刻を記入する。

競歩レッドカード/RW Judge's Red Card

競技会/Competition			
期日/Date 年/Y 月/M 日/D			
男子/Men		女子/Women	
種目/Distance			
競技者No./Bib Number			
理由/Reason		時/hour	分/minute
		時/hour	分/minute
審判員サイン/Judge's Signature			
審判員No./Judge's No.			
主任	記録員	掲示板	

赤色の用紙に複写して使用下さい。(JAAF-06, 2020/09)

## (6) 歩型判定上の注意事項

### ① 疑わしきは罰せず

疑わしいときは競技者有利とし、規則違反としない。競技者が競歩の定義に反しているかどうか競歩審判員がその判断に少しでも迷いがあるときはイエローパドルに止めるべきである。レッドカードの判定は、その競技者が明らかに歩型違反していると競歩審判員が絶対的な自信を持てる場合にのみ下せるのであって慎重を期さなければならない。

### ② イエローパドルをできるだけ示す

イエローパドルは、競技者に良く見えるように競技者の近くで示すこと。競技者が自身にパドルを与えられたことを認識していないのでは、競技者に歩型の修正を促したことにはならない。ただし、イエローパドルを示せずレッドカードを出しても規則違反ではない。しかし、競歩審判員の使命として、競技者が競歩の定義に則った歩型で競技させるためにもレッドカードの判定を下す前にイエローパドルで競技者の歩型を修正させるべきである。レッドカードを多く出したことが競歩審判員として良い仕事をしたと考えてはならない。なお、イエローパドルの対象競技者が集団の中にいる場合、アスリートビブス（ビブス）の番号を読み上げても良い。（感染症拡大防止上、大声を出さないようにする。）

### ③ 迅速に行動する

イエローパドルやレッドカードを出す判断したら直ちに行うこと。

### ④ 謙虚で紳士的態度を保つ

イエローパドルを示すために後方から競技者を走って追いかけたり、競技者の横を併走したりしてはならない。もし、イエローパドルを示そうとした時に競技者が通りすぎてしまった場合は次の周回で示せば良い。また、競技者に対して威圧的な言動、怒声のような声かけ、進路妨害となりそうなイエローパドルの示し方は厳に慎む。

### ⑤ 公正な判定

以前に失格した競技者やウォームアップ等を見て「この競技

者は歩型違反する競技者である」と事前に決めつけてはいけない。また、外部の意見に惑わされたり、参考にしたりしてはならない。

#### ⑥ 正確な事務処理

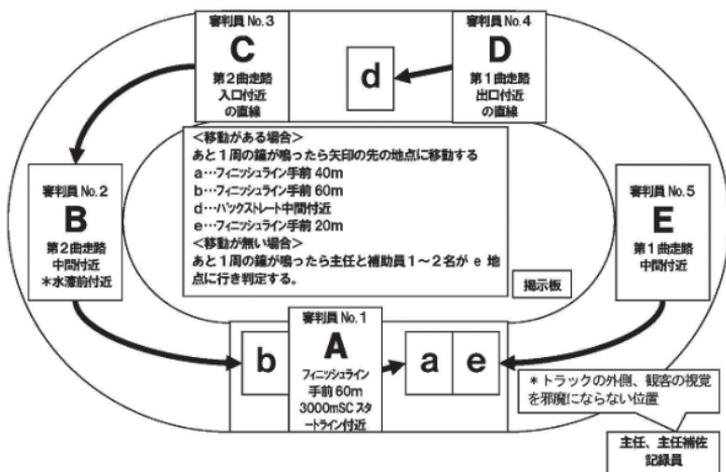
文字は大きく読みやすい字で記入する。イエローパドルやレッドカードの判定記録は明確に記入しておかなければならない。なお、時間の記入は12時間制のほうが望ましい（例：15時→3時，12時→12時）。

### 5 競歩審判員の配置

#### (1) トラック競技

##### ① 競歩審判員主任が判定しない場合

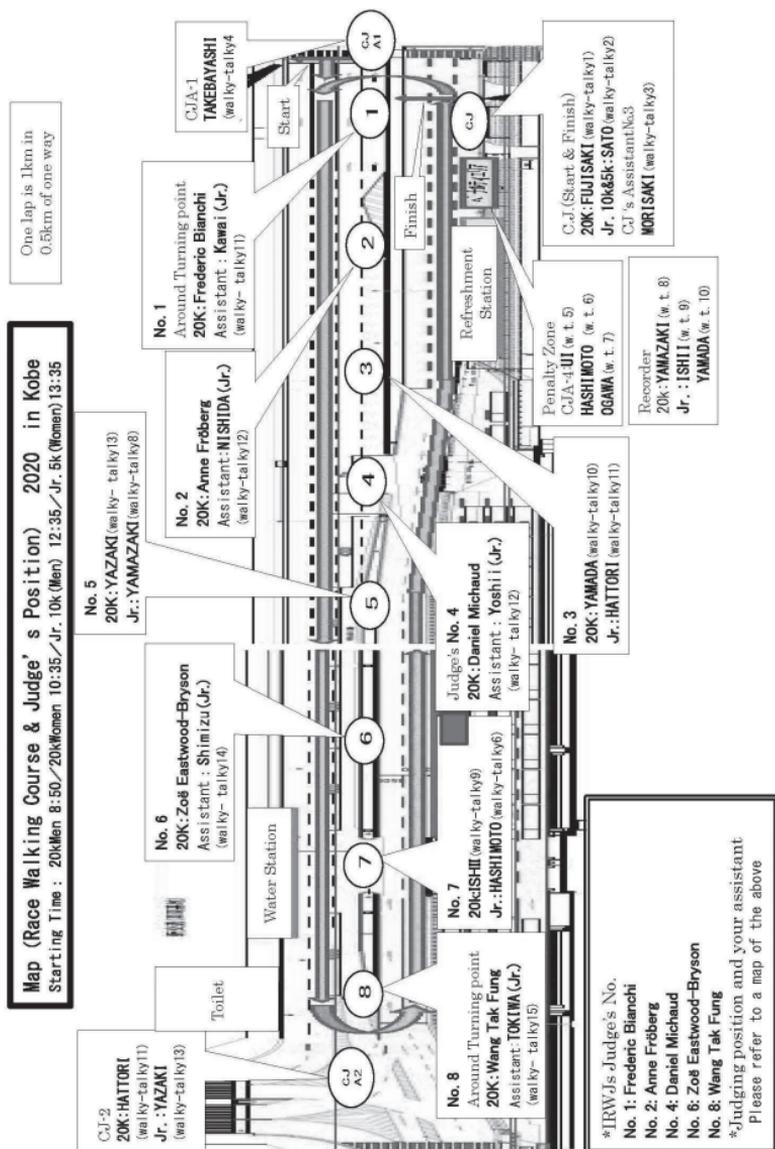
競歩審判員主任が判定しない競技会では、先頭の競技者が残り1周になったら、すべての競歩審判員は移動する。A⇒a, B⇒b, C⇒D, D⇒d, E⇒eの位置に移動（図参照）し、全競技者がフィニッシュするまでその場所で判定する。



##### ② 競歩審判員主任が判定する場合

競歩審判員主任が残り100mを判定する場合、5人の競歩審判員配置は、A, B, C, D, Eの位置（図参照）に配置し、同じ場所で最後まで判定する。先頭の競技者が残り1周になったら、競歩審判員主任はeの位置に入り、全競技者がフィニッシュするまで判定する。この間のレッドカードの管理、すなわち3枚

以上のレッドカードが集まり、失格と判断するのは、競歩審判員主任補佐もしくは競歩記録員が行い、もう一人の競歩審判員主任補佐により競技者に告知する。従って、競歩審判員主任が判定する場合は競歩審判員主任補佐を必ず2名以上任命する。



## (2) 道路競技

通常、競歩審判員主任を含め9人で行う（図参照）。道路では複数の種目が同時進行する場合もあり2班集体で判定することがある。この場合、複数の競歩審判員の配置場所が重なることもあるので、審判員同士が会話しないよう注意する。

競歩審判員主任補佐はコースの両端もしくはコース上の競歩審判員主任を起点として最も遠い距離に配置し、失格者にできるだけ早く告知する。

道路では競技中に競歩審判員との連絡は距離が離れて難しいので、トランシーバー等を持たせると良い。ただし、歩型の判定に関わるような連絡はしない。

## II 競技運営編

### 1 競歩競技に関係する競技役員の任務

#### (1) 競歩審判員主任 (Chief Judge) の任務

国内競技会では、通常競歩審判員主任はあらかじめ任命され、プログラムに記載されている。ただ、同主任がすべての競歩種目の競技中の主任を担当しなくても良い。特に国体やインターハイなどの大規模競技会では、種目ごとにそれぞれ競歩審判員主任を立てた方が、負担が軽減されて良い。プログラム上の競歩審判員主任は総括という立場で、掲示板やパドル等競歩関係の諸準備について責任を持って行なうようにしたい。

競歩競技の運営がスムーズになるか否かはすべて競歩審判員主任によると言っても過言ではない。競歩審判主任の任務は多岐にわたる。状況ごとの任務は次の通りである。

なお、「Race Walking A guide to Judging and Organising2016」(WA発行)では「Judges' Coordinator(競歩審判コーディネーター)」を立て、競歩関係役員をチームとして一元管理し、競歩関係の用具や打合せ会及び反省会の開催する責任を持たせている。国内の大規模競技会や道路競技会では複数の主任が立つことが多いので、責任の明確化と競技会運営をよりスムーズに運ぶため「競歩審判コーディネーター」役を1名置き、競歩競技運営を統括させることを推奨する。

## ① 各部署との打合せ

主任会議もしくは競技開始前に、次のことを関係部署と打合せる。

### (a) 総務員

- i 抗議が出た場合の段取りを確認する。特に受付場所、担当競技役員名（総務・TIC等）
- ii 天候状況を把握し、安全対策上必要と思われる場合は、水等の準備（5000m以上。TR17.15.1）。
- iii 国体、インターハイ、日本選手権等の大規模競技会では競歩関係競技役員の数も多くなるので待機できる控え室やテントを確保する。
- iv 監督会議等で、競歩競技中、競歩用の掲示板に掲示する番号はビブスの番号か腰の番号か等の競歩競技に関連する伝達内容を確認する。
- v 技術総務または総務員：道路競技では、1チーム2人まで給水を補助できる係を主催者が許可することができる。この場合、明確に識別できるようビブスやADカード等を主催者は用意しなければならないのでその対応方法を確認する。また、ペナルティゾーン、飲食物供給所、給水所、競歩記録員、掲示板等の位置の確認と必要用具が揃っているか、電源確保や雨天時のテント等雨除け、審判員への雨具の確認等を行う。
- vi 総務員または報道係：競歩記録員が集計する場所とカメラマンの撮影位置が交錯することがある。また、競歩用掲示板の位置も同様なので、競技開始前の諸準備の際に入念に打合せる。
- vii 競歩審判集計表のコピーをTICにおくので希望者に配布をお願いする。

### (b) 審判長

審判長は競技者の歩型に関する事など、競歩審判員主任の責任範囲にある事項については責任外である（CR18.3）。審判長の任務のうち競歩競技における留意点は次の通り。

- i 競歩審判集計表の署名

競歩競技終了後直ちに競歩審判員主任から示されるレッドカードと競歩審判集計表を確認し、競歩審判集計表に署名しなければならない(CR18.4)。特に失格競技者が有る場合は、競歩審判集計表とレッドカードを照合するなど念入りに点検する。署名した競歩審判集計表は競歩審判主任にコピーさせ、保管しておく。

ii 抗議の対応

歩型の判定についての権限は競歩審判員主任にあるが、競技の結果または行為に関するいかなる抗議も第一に競技者自身または代理人から審判長に対して口頭でなされなければならない (TR8.3) ので抗議については、たとえ歩型の判定に関することであってもまず審判長が対応する。とはいえ、審判長が直接受け付けるのは現実的には難しいので、前出の通り、総務(員)とその段取りについて打合せておく必要がある。

iii 競技打ち切り時間を過ぎた競技者の対応の確認。

iv 道路競技での飲食物供給所での規則違反への対応の確認。

飲食物供給所では主催者に許可された者が並走したり、コース内に入る等の規則違反をしないよう (TR54.10)、担当競技役員を決めて監視させる。

(c) 出発係、競技者係、競技者受付係(競歩競技IV 1 参照)

i アスリートビブスを競技者に配布する際、ビブスを安全ピンでユニフォームに固定する場合には外れにくい付け方について競技者に説明する。

ii スタート前にビブスを確認する際、正しいつけ方になっているかを確認する。

(d) 周回記録員

i 失格競技者が出た場合の連絡方法について打合せる。

ii 周回記録員とトランスポンダー係との連携

iii 周回遅れ競技者への回数の告知の確認。

iv 最後尾競技者を競歩主任に知らせることの依頼。

(e) 記録・情報処理員

i 失格競技者の有無、失格の理由を競歩審判集計表のコ

- ピーを提出する際に報告する。また、フィニッシュ後に失格した競技者がいた場合には、口頭でも必ず伝える。
- ii 競歩審判集計表の原本はレッドカード、イエローパドル等の情報をすべて書き入れ、コピーを取った後、記録・情報処理員に提出する。
  - iii 道路競技では TOP8 の歩型判定が確定した際の連絡を確認。
- (f) マーシャル、ミックスゾーン係等
- i フィニッシュした競技者は、所定の場所で競歩審判員主任または主任補佐から解散の指示があるまで競技者を所定の場所に待たせておくよう打合せる。競技者を場外(トラック外、コース外)に誘導する場合、なるべく同性の競技役員が望ましい。競技中に失格した競技者を誘導することもあるので、スタート直後から準備しておくよう打合せる。
  - ii 道路競技ではフィニッシュした競技者や棄権あるいは失格した競技者の誘導するため、主任補佐の近くに3名以上配置(フィニッシュライン1名、折り返し地点各1名)する。また、競技者やコーチ、競技役員、報道関係者、観衆等をコントロールする。

**Q：**大会新記録でフィニッシュした競技者がある場合や大規模競技会で盛り上げるため、先頭競技者の記録を早めに確定したいが可能か？

**A：**競技開始前にフィニッシュした時点でのレッドカードの確認方法をどのように行うか取り決め、関係部署(審判長、情報処理、アナウンサー等)と連携を密にすれば可能である。

(g) アナウンサー

競技者がフィニッシュ後、歩型の判定結果やペナルティゾーンの罰則時間の加算によっては見た目の着順と正式順位が異なることがあることを観衆に解説する。また、トラック

レースでは競技者のビブスの番号とレース中につけている胸のビブスの番号が異なる(腰の番号と同じにすることが多い)ことがあるので観衆に説明する。

(h) 救護(医務)

熱中症や低体温症等の競技者の発生の恐れがある時期には競歩競技中の救護の体制について打合せをしておく。

(i) 給水係

(給水係は感染症拡大防止のため当該競技前に再度手洗い、手指消毒をする。競技中は手袋、マスク、フェイスシールド等を着用する。)

- i トラック競技での給水テーブルの位置は、競技者全員が1周目を通過するまでは4レーン内側(写真①)。1周目通過後に3レーンの外側寄り(写真③テーブルの後方の脚が4レーンの線上に置く)に移動させ、安全性に問題なければ、3レーンの内側にする。テーブルの位置は参加者数が多い、少ないによって位置を調整する。ただし、速すぎると競技者が給水をしなくなる傾向があり、熱中症を誘発する危険があるので、テーブルが近すぎて危険にならない範囲で、できるだけ競技者に近い位置に置く。

①スタート時～1周目は4レーン内側



② 1周目全員通過後移動開始



③ 2周目以降は3レーン外側



④ 道路ではテーブル間隔3m以上



- ii 道路競技の給水テーブルの位置は、コースの外側（右手で取れる位置）に置き、テーブル間は3～5m程度あ

ける。チームへの割り当ては1チームに1台が望ましい(写真④)。

## ② 競歩審判員打ち合わせ会

競歩審判員主任は遅くとも競技開始45分前までに競歩関係競技役員及び補助員(連絡員)を招集し、打合せ会を開く。内容は次の通り。

(a) 競歩審判用具の配布。

(b) 競歩審判員の担当地点の割り当て。

競歩審判員の審判員番号(トラック競技及び道路競技に応じて1~8、競歩審判員主任は「CJ」)を決め、担当地点を割り当てる。

(c) 判定場所の移動の確認

競技終盤(先頭競技者が残り1週の鐘が鳴ったとき)の競歩審判員の移動について確認しておく。主任が判定に入る競技会(TR54.4.1)では審判員の移動は無いが、勘違いすることもあるので必ず確認する。

(d) 諸準備

競歩関係役員が所持する時計を標準時(12時間表示)に合わせ、配布した競歩審判記入用紙、レッドカードに予め記入できるところはすべて記入しておくよう指示する。

(e) 競歩記録員との打合せ

- ・競歩記録員に主任をおき、係員の業務を分担させる。
- ・競歩審判員主任は競歩記録員主任とともに作業をする場所を確認する。適切な場所は、トラックではフィニッシュライン付近のレーンの外側で観衆の視覚の邪魔にならない所、道路ではフィニッシュライン手前で競技の支障にならない所で、必ず掲示板を見通せる位置であること。なお、場所については競技開始前に

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
0	1	2	3	4	5	6	4	8	9
0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
0	1	2	3	4	6	6	7	8	9

4と7は分かりづらい場合がある

担当総務員か報道係に適切か確認しておく。

- ・IRWJが審判に入る競技会ではIRWJ全員に0～9までの数字を競技前に書いてもらって筆跡を残し、競技中読み難いときに照らし合わせる。

(f) 連絡員（補助員）の配置と紹介

連絡員を各競歩審判員に紹介し、面通しをする。連絡員の人数はトラックでは一人の競歩審判員に1名以上が望ましい。第2曲走路（B）やバックストレート（C、D）の場所は遠いので2人は必要である。また、道路では競歩審判員に対して1名以上で、なおかつ、自転車も1台ずつ配置する等、レッドカードを主任に届ける手段を確保しておく。

また、連絡員には、レッドカードを運ぶ要領（i どこを通るか：8または9レーンが一般的、ii できるだけ急いで運ぶこと：走る、iii 競歩審判員主任から指示があるまで戻らない）、競技終了後競歩審判記入用紙を連絡員が直ちに主任に運ぶこと等、競歩審判員とともに打合せておく。

(g) 掲示板係との打合せ

掲示板係は2人以上配置し、主任と掲示板係をおく。

掲示板は競技中、競技者や競歩記録員及び観衆に見やすいか、競技に支障はないか等、適正に使用できるよう掲示板係に指示し、競技開始前に競歩審判員主任自ら確認する。

掲示板に全競技者を掲示できる場合はあらかじめ番号の若い順に掲示しておく。できない場合はレッドカードが出た順に掲示させ、競技中その順番を変えてはならないことを伝えておく。

(h) 競技終了後について

競歩審判員全員に競技終了後、直ちに競歩審判記入用紙を連絡員により主任に届けさせる。また、関係競技役員には控室等所定の場所に速やかに移動し解散の指示があるまで待機するよう伝達する。

③ 競技中について

競技中の任務は次の通り。

(a) 関係競技役員の監督

競歩審判員主任は競技中、関係競技役員を監督しなければならない。また、競歩審判員主任は競技会運営がスムーズに運ぶよう各競歩審判員のみならず、主任補佐や競歩記録員、掲示板係、連絡員等の関係競技役員の動きにも注意を払う。特にレッドカードが大量に出た時は、主任補佐や競歩記録員と協力し、失格の判定及び告知の任務を迅速に行なう。

(b) レッドカードの確認

レッドカードは、できるだけ競歩審判員主任または主任補佐が受け取り、正しく記入されているか確認する。記入の不備があれば、当該競歩審判員に連絡員によって差し戻し、速やかに再提出させる。



レッドカードの確認～2014IH

(c) 掲示板への掲示指示

レッドカードが正しく記入されていることを確認したら、競歩記録員に手渡し、競歩審判集計表に記入させるとともに、掲示板係に該当する違反のマーク（赤色）を掲示させる。競歩記録員主任は掲示板係に掲示されている違反マークの種類や数が正しいか常に確認させる。

(d) 失格の手順

レッドカードが3枚以上揃った競技者に失格をできるだけ早く知らせ、競技から除外する。但し、失格を知らせる前に、必ずレッドカードの再確認を行う。確認する内容は次の通りである。

- ・すべてのレッドカードのすべての欄が正しく記入されているか。特に規則違反の理由、時刻、地点、競歩審判員の署名等。
- ・すべて同一の競技者のものか。
- ・すべて異なる競歩審判員から出されているか。

これらを確認し終えたら、再度競歩審判集計表の記入

と相違ないか確認した後、競技者に失格をレッドパドル（両面赤色）で知らせ、他の競技者の競技の妨げにならないようにレーンの外側に出す。道路では、車両に注意し、歩道など安全な場所へ移動させ、ピブスを外させる。トランスポンダーシステムの場合はチップ等を担当係員に回収させる。

また、失格した競技者はできるだけフィニッシュさせないようにする。もし、該当競技者がフィニッシュした後、失格していることが判明した場合、直ちにその競技者のもとへ行き、失格の旨を伝える。また、記録・情報処理員には集計表のコピーを提出する際に、フィニッシュ後に失格した競技者があることを伝え、記録が残らないよう注意喚起する。

失格告知の際は当該競技者の3枚（ペナルティゾーンルールでは4枚）のレッドカードを受け取り、改めて確認してから告知する。失格を告知したらその時刻をレッドカードの裏側（重ねたカードの一番下）に記入し、競歩記録員に戻す。

#### ④ 競技終了後

競技終了後（すべての競技者がフィニッシュした時点）は次の事を速やかに行う。

##### (a) 競歩審判記入用紙の回収

競技終了後直ちに競歩審判員の競歩審判記入用紙を回収する。連絡員に競技終了後直ちに届けさせる段取りを指示しておく。

##### (b) レッドカード及び競歩審判記入用紙の確認

競歩審判員から出されたレッドカードと競歩審判記入用紙、競歩審判集計表（集計表）を点検する。点検項目は、レッドカードの記載は正しいか、すべての競歩審判員の競歩審判記入用紙があるかなどである。

##### (c) 集計表の記載確認

競技中に出されたレッドカードのすべてが競歩審判集計表に記入されているか確認し、問題なければ署名する。

(d) 競歩関係役員への競技後の指示

集計表を確認したら、競歩記録員に競歩審判記入用紙を保管するよう指示し、関係競技役員は控室等所定の場所で待機するよう指示する。

(e) 競技者に解散の指示

待機している競技者に解散の指示をする。できれば、主任補佐もしくはマーシャルに伝達を指示したほうが良い。

(f) 審判長の署名

競歩審判員主任は競歩審判集計表に自ら署名し、直ちに競歩審判集計表とレッドカードを審判長に提出し署名を受ける。失格競技者がいる場合は、審判長に失格競技者のすべてのレッドカードを示し、集計表とレッドカードが一致しているか再確認してもらう。

(g) 記録・情報処理員への連絡

署名を受けた競歩審判集計表は2部コピーして、1部を記録・情報処理員に手渡す。この時、失格競技者の有無と、失格者がある場合はその競技者がフィニッシュしているかいないかを口頭でも伝え、記録発表が正確になるよう協力する。残る1部を審判長に手渡した後、原本はレッドカードと共に競歩記録員に手渡す。

(h) 競歩審判集計表の仕上げとコピー

競歩審判員主任は、競歩審判記入用紙の記載内容を転記させる。この作業は読み上げ者と記入者の複数の役員で行い、記入ミスが無いよう心がける。読み上げる際レッドカードの欄の記載内容も読み上げ、集計表と一致しているか確認する。一致しない場合はレッドカードと照合し、当該審判員に競歩審判記入用紙を訂正させる。

記入をすべて終えたらコピーする。枚数は競歩関係役員人数分に加え、競技後競技者が欲しいという申し出に備え（配布はTIC等が行う）相応の部数をコピーする。

(i) 反省会の開催

競歩審判員はじめ競歩競技関係者に配布し、判定について分析し、協議をする。特に判定に際立った相違がなかったか

を討議し、競歩審判員相互の資質の向上をはかる。

(j) 所定の場所での待機

競技結果が確定するまで競歩審判員を所定の場所に待機させておく。

(k) 抗議対策

失格者の有無に関わらず次のことを行い、抗議に備えておく。

- ・競歩審判集計表をコピーしておく。なお、競歩審判員名が記載されていても問題は無い。
- ・審判長やジュリーから説明を求められても良いように、レッドカード、競歩審判記入用紙が正しく記入されているか改めて確認しておく。
- ・必要であれば各競歩審判員から状況を確認しておき、理路整然と説明できるようにしておく。
- ・審判長やジュリーから判定について説明を求められたら、競歩審判集計表で当該競技者にイエローパドル及びレッドカードが出された時刻を説明する。

(l) 抗議の対応

歩型の判定に対して抗議が出され、説明を求められたら次の手順で説明する。

- ・席上に持参する資料は競歩審判集計表のみでそれ以外は持参しない。
- ・説明の席には当該種目の競歩審判員主任が出席し、当該の競歩競技関係者（陸連より派遣 JRWJ がいればそのうちの一人）も出席し、説明の内容をメモする。JRWJ はその内容を後日競技運営委員会に報告する。
- ・抗議側の出席者について競技者本人か代理者か。代理者であれば競技者とどのような関係か確認する。それ以外は部外者として在席を遠慮させ、必要最低人数にする。（また、フィジカルディスタンスをとる、対面で座らない、換気をする等の感染症防止策をとる）。
- ・抗議者には、集計表のうち当該競技者の部分のみを提示し、当該競技者に対して各競歩審判員から示されたイエ

ローパドルの種類と時間，レッドカードの種類と時間について時系列で簡潔に説明し，できるだけ短時間で済ませる。この時，当該競技者のことのみ説明する。たとえ，当該競技者と他の競技者の歩型とを比較し，質問されても絶対答えない。

- ・抗議ではないが判定に関して，競技者本人あるいは代理人から説明を求められることがある。この場合も競技確定前であれば抗議と同等の扱いで説明する。
- ・ビデオを持参して抗議に来る場合もあるが，TR54.2，54.3.2により一切参考にしなないことを伝える。執拗に見せようとしても一切見てはならない。

## (2) 競歩審判員主任補佐 (Chief Judge Assistant) の任務

本連盟が主催，共催するトラック競技での競歩競技では主任補佐は2人以上任命し，1人は失格の告知係，もう一人はレース終盤に主任が判定するためその判定中の主任業務代行係とする。県レベルであっても最低1名は配置する。

同様に道路競技では，3人以上必要である。2人は失格告知係として競歩審判員主任を基点にそれぞれコース上のもっとも遠いところに配置し，もう1人はレッドカードの管理の補佐係とする。連絡には高性能なトランシーバー（半径1 km以上電波が届く）を使用する。

なお，競歩審判主任補佐は競歩審判員として判定に加わることはできない。主な任務は次の通りである。

- ① 失格となった競技者に対して失格を告知する。
- ② 競歩審判員主任の業務を同主任の指示のもとで代行あるいは補佐する。

## (3) 競歩審判員 (Judges) の任務

競歩審判員の任務は次のとおり。

- ① 競歩審判員主任の指示に従うこと。
- ② 配布された審判用具を確認すること。特にイエローパドルは2種類2本か，レッドカード及び競歩審判記入用紙，筆記具は十分か。
- ③ 競歩の定義 (TR54.2) に反する恐れのある競技者にイエロー

パドルで注意を与えること。

- ④ 競歩の定義 (TR54.2) に明らかに違反している競技者にはレッドカードを直ちに発行すること。

⑤ 競技終了後の作業

(a) 直ちに競歩審判記入用紙を、連絡員を通じて競歩審判員主任に届けるか直接手渡しし (最も速い方法選択する)、自身の発行したレッドカードが正しく届いているか、集計表に記載されているかできるだけ自身で確認する。

(b) 競歩審判員主任や競技者から歩型の判定に関して質問を受けても答えられるようにしておく。但し、競歩関係競技役員以外への対応は抗議に発展しないためにも競歩審判員主任もしくは同主任が許可したもの以外は行わないこと。

⑥ 競歩審判員 (競歩審判員主任を除く) の注意事項

競歩審判員は次のことを注意しなければならない。

(a) 指示された地点のみの審判 (判定) をする。

(b) 競技開始前、自身が担当する地点で競技を実施する上で支障がないかを確認し、支障があれば監察員などの競技役員に連絡する。

(c) 最後の競技者がフィニッシュするまで、許可なく定められた地点を離れてはならない。道路競技のように分かりにくい場合はどのように知らせてもらうか打合せ会で確認しておく。

(d) 反省会に必ず参加する。

(e) 解散の指示があるまで所定の場所で待機する。

(4) 競歩記録員 (Recorder) の任務

競歩記録員は、競技中レッドカードの管理をする極めて重要な役目を負う。従って、競歩競技があるときは必ず任命する。競歩記録員はなるべく競歩審判員の経験がある人が良い。国体やインターハイ、日本選手権競歩等の大規模競技会では種目ごとに5人以上任命し、レッドカード読上係、集計表記入係、レッドカード管理係、PC入力係、掲示板伝達係等に役割分担する。人数に制約があるときは読上係と管理係は兼務でも良い。また、責任者として競歩記録員の主任 (読上げ係等と兼務で良い) を決めておき、集計表やPC入力が正確か、掲示板に正しく掲示されているかを

常に監視する。

競歩記録員の任務は次の通りである。

(a) レッドカード読上係

- ・競技前に、競歩審判員主任や競歩審判記入係と共に競技場内で位置する場所や係員の配置（座る場所）について打合せておく。
- ・競技中、受け取ったレッドカードを、集計表記入係、PC入力係、掲示板伝達係に聞こえるよう明瞭かつ大きな声で読み上げる。読み上げは、「競技者番号〇〇番」と言ったら、少し間をおき、集計表記入係に何枚目かを知らせてもらう。続いて「審判員番号〇、ロスオブコンタクト（またはベントニー）〇時〇〇分」と読み上げる。終わったらレッドカード管理係に手渡す。なお、読み上げている最中にレッドカードの記入漏れやミスを発見することが良くあるので、発見次第作業を中止してレッドカードの記載を取り消すと共に、競歩審判員主任に報告し、レッドカードが訂正されたらやり直す。競歩審判員主任からレッドカードが出た場合は「主任のレッドカード」とはっきりと言い、直ちに失格になることを周知させる。
- ・競技終了後、競歩審判記入用紙を回収し、全員分が揃ったら競歩審判員主任に提出する。この時点で判定は確定する。競技終了後、集計表に競歩審判記入用紙の情報を記入する際も読み上げを担当する。



## (b) 競歩審判集計表記入係

- ・ 競技が始まる前に集計表に競技会の期日、場所、種目、競歩審判員番号、競技者番号を記入しておく。競技者番号はなるべく全員を記入する。
- ・ 競技が始まったら、スタート時刻を直ちに記入する。
- ・ 競技中は、読上げ係が競技者番号を読み上げたら、すかさず「何枚目」と言って、レッドカードの枚数を競歩主任や補佐などに知らせる。競歩審判集計表に記入する際は必ず復唱する。
- ・ 集計表には競技中はレッドカードのみの記入なので記入する欄に注意する。また、違反マークを○で囲むことを忘れない。記入している最中に同一審判員が同じ競技者にレッドカード出していたり、競歩審判員番号が誤っていたり等のレッドカードの不備に気付くことが多い。発見したら読上げ係同様、競歩審判員主任に報告するとともに当該レッドカードの情報の記載は消去する。
- ・ 競技終了後、レッドカードの記載内容に間違いがないか、レッドカードの数と集計表の記載の数と合っているか確認する。また、失格競技者の失格理由と時間が記載しているかを確認する。競歩審判員主任による失格があったときは特に気を付ける。確認を終えたら、署名をし、競歩審判員主任に集計表をレッドカードと共に手渡す。
- ・ 審判長の署名を受けた後、競歩審判集計表を受け取り、競歩審判記入用紙のイエローパドルの情報の記入とレッドカードの情報が競歩審判集計表に記載した内容と合致しているか確認する。すべての作業を終えたら、競歩審判員主任に手渡す。

## (c) レッドカード管理係

- ・ 競技前、管理するための必要な備品があるか確認しておく。
- ・ 競技中、正しく記載が終えたレッドカードを受け取り、競技者の番号ごとに整理し、管理する。管理はコルクボードに競技者ごとに張り付けたり、クリップでまとめて管理したりする方法がある。クリップは大きく重さのあるものや

マグネット等だと、風に飛ばされにくく扱いやすい。3枚以上になったら、ホチキス等でカードを一つにまとめ、競歩審判員主任または主任補佐にすべてのレッドカードを手渡す。失格の告知を終えたレッドカードを再度受け取り、管理しておく。失格の告知時刻がレッドカードの裏側に記載されているか確認する。競技中、受け取ったレッドカードの数と掲示板に掲示してあるマークの数や規則違反の種類が合致しているか常に確認しておく（4枚目以降（ペナルティゾーンルールでは5枚）は除く）。

- 競技終了後、まず、失格した競技者のレッドカードを競技者ごとに揃えて主任に手渡す。次に、2枚出た競技者、そして1枚だけの競技者に揃えて主任に手渡す（ペナルティゾーンルールでは3枚出た競技者も揃える）。

(d) PC入力係

- 入力システム（関数入り）が導入された最新のファイルか確認する。
- 競技前に必要な情報はすべて入力しておく。
- 競技中、集計表記入係と同様に復唱しながら入力する。
- 競技終了後、競歩審判集計表記入係と共に競歩審判集計表を完成させる。また、リザルトの情報も入力し終わったら、プリントアウトし、主任に提出する。

(e) 掲示板伝達係

- 読み上げ係が読み上げている際、復唱しながらサインボード（小型のホワイトボード等）に書き入れる。レッドカードの枚数も書き入れる。
- 掲示板係のところへ直接伝達するときは、レッドカードを持って行き、読上げて掲示させる。その際掲示係には復唱させながら掲示させ、正しく掲示しているかを確認する。掲示を終えたらカード管理係に手渡す。主任よりレッドカードが出た場合は掲示板係にそれまで出していたレッドカードの枚数に関わらず3枚掲示（ペナルティゾーンルールでは4枚）させる。違反マークは残る欄には主任が判定した違反マークをつけさせる。

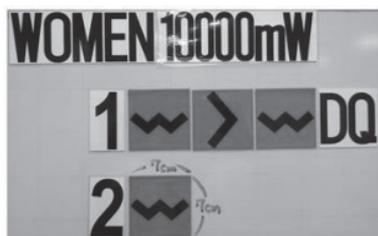
## (5) 掲示板係 (Posting Operator & Assistant)

掲示板は競技者が自分自身に対してのレッドカードの有無やその数を知る唯一の方法である。設置は競技者や観衆に見やすい場所で、かつ競技の支障にならないよう配慮する。また、レッドカードが出たら直ちに掲示しなければならない。掲示板のマークには規則違反の種類を掲示する。

失格を意味する3つ目（ペナルティゾーンでは4つ）のマークは競技者に告知する前であっても掲示する。

掲示板はトラック競技では通常1カ所、フィニッシュラインを過ぎた、トラックの内側の芝の無いところに設置することが多い。この際、フィニッシュタイマー等の他の掲示物と交錯して見にくくならないよう注意する。掲示板は競歩記録員が競技中に常に確認しやすく競技者にも見やすいように設置するが、審判長や観衆にも見やすいように配慮する。

国体やインターハイ等では電光掲示板を使うことが多いが、ホワイトボードを使用する場合は、掲示する番号やマークはできるだけ大きく（7cm～10cm角）する。



マークは7cm角

電光掲示板は業者のオペ

レーターだけで十分であるが、ホワイトボードを設置する場合は、競技役員1人以上と強風で倒れる危険があるので、補助員をホワイトボードに一枚につき一人ずつは必要である。主な任務は次の通り。

- ・競技前、掲示板や掲示するマーク等必要な備品が揃っているか確認する。電光掲示板を使用する場合は、オペレーターと打ち合わせをしておく。ホワイトボードを使用する場合は、転倒防止用の砂袋等の錘を用意すると共に、補助員も手配する。競技者の番号は、できればあらかじめ全員を番号順に掲示する。人数が多くて掲示することが難しい場合は、レッドカードが出た順に掲示し、一度掲示した順番は絶対に変えない。
- ・競技中、競歩審判員主任から直接あるいは競歩記録員（掲示

板伝達係)を通じて、その指示のもとに掲示する。掲示板には競技者番号と規則違反の内容(ロスオブコンタクト「～」、ベントニー「<」)を印したマークを正しく掲示する。マークの数はレッドカードの数と一致するが、4枚目(ペナルティゾーンでは5枚目)以降は掲示しない。また、指示無く掲示してはならない。掲示板の前に不用意に立ち、見えにくい状況にならないよう配慮する。掲示する際は掲示板主任が競技者番号、枚数、規則違反の種類を読み上げる。掲示係は復唱しながら掲示する。その際掲示板主任は正しく掲示されているか確認する。

- ・競技終了後、競歩審判員主任の指示があるまで掲示しておく。撤去の指示が出たら速やかにトラックやコースの外に出す。

#### (6) 連絡員(Card Collectors)

連絡員は、競歩審判員から出されたレッドカードを迅速に主任に運ぶことが任務である。レッドカードが出されたら、できるだけ早く(全力で走る)主任に届ける。また、レッドカードや競歩審判記入用紙が不足した時に主任のもとに取りに行くなど、競歩審判員の補助もする。

**Q:** IHや国体等では連絡員(補助員)がレッドカードを運んでいる。IHで熱中症になった連絡員もいたという事例がある。補助員が走って運ぶ方法以外に安全で迅速な方法はないのか?

**A:** 走って運ぶ方法は競技者に対して最も安全で速い方法であるため採用している競技会が多い。ただし、補助員が多数必要、体力の消耗が激しい、熱中症の危険がある等の欠点もある。レッドカードを運ぶ方法に特に決まりはなく、安全最優先で速い方法を創意工夫されたい。

## 2 競歩競技で男女混合レースを行う場合の目安と配慮

### ① 競技会の規模

同一距離の競歩種目で、男女共あるいはどちらかの出場者が

少なく、合計しても多人数とならない場合、競技時間の短縮対策として1組にまとめた混合レースを実施する事は差し支えないが、選手権等の競技会や複数の陸協からの参加者がいる場合には男女混合レースはできるだけ避ける。

② 1レースの最大人数（歩型の判定が十分にできる限度）

男女混合で行う場合はその合計は30名以内とする。ただし、男女いずれか8名以内である状況を基準とし、双方が8名を超える場合は30人以内でも男女別に分ける（TR9.2.1〔国内〕）。

③ 先頭競技者が残り1周になった以降の競歩審判員の配置

本連盟主催共催以外の競技会であっても、男女混合で行う場合は、主任が判定に入り、他の競歩審判員は移動しない。（本項「I 5 競歩審判員の配置①」参照）。

④ 周回表示板と周回の告知

周回表示板は男女それぞれに用意し、それぞれの先頭に合わせて表示板を操作する。周回遅れの競技者には「周回記録員」の項に示す要領で必ず全員に残りの周回数を知らせる。

最終回の鐘は男女それぞれの先頭競技者に鳴らすのはもちろん、なるべくすべての競者にも鳴らし、特に、最終競技者には必ず鳴らす。

### 3 競歩審判員用の用器具及び物品類

(1) 競歩審判員主任用の物品

- ・レッドパドル（両面赤色）
- ・筆記具：雨天時は鉛筆のほうが書ける
- ・競歩審判員配置図及びスタートリスト
- ・帽子や腕章など競歩審判員と他の競技役員とが明らかに判別できる物。但し、主任は遠くから一目で競歩審判主任と判別できるよう他の競歩審判員とは別色の帽子を着用するのが好ましい。JRWJとして任命された場合は指定の帽子。
- ・予備のレッドカードと競歩審判記入用紙（審判員から不足の申し出があった場合のため…競歩記録員に持たせても良い）
- ・本連盟が主催する競技会で主任が判定する際は、主任用のカード及び競歩審判記入用紙を用意する。（Q & A参照）

Q：主任専用のレッドカード、競歩審判記入用紙の書式はあるのか？

A：本連盟では特に書式を定めていないが1枚で失格になるので、㊟と書く等工夫し、他の競歩審判員が使うレッドカードや競歩審判記入用紙とは明確に区別したほうが良い。

### 「競歩審判七つ道具」～2010千葉国体



競歩審判員用

主任用

#### (2) 競歩審判員用の物品

- ・イエローパドル2種1組
- ・競歩審判記入用紙：出場全競技者が書けるだけの紙数を用意する。
- ・レッドカード：競歩審判員各10枚程度（競技者数により調整）
- ・バインダー：A4版程度
- ・筆記具：雨天時は鉛筆のほうが書ける
- ・競歩審判員配置図及びスタートリスト
- ・帽子や腕章など競歩審判員と他の競技役員とが明らかに判別できる物。JRWJとして任命された場合は指定の帽子。
- ・時計：標準時に合わせる
- ・雨カップやビニール袋（バインダーが入り、かつ手を入れて袋内で書ける大きさ）等の雨天対策用具など。

#### (3) 競歩記録員用の物品は次の通り

- ・競歩審判集計表（全競技者分を書き込める数）
- ・バインダーと筆記具
- ・レッドカード整理用ボードまたは用具（ホチキスと大型クリッ

プ等)

- ・競歩記録員用机，椅子，雨天対策
- (4) 掲示板係用の物品
- ・掲示板，椅子，筆記具，雨天対策
- (5) 連絡員用の物品
- ・連絡員（補助員）と識別できる AD カード，服装，帽子等
  - ・雨天対策
  - ・夏場は熱中症対策用飲料水（メーカー名は隠す）や水筒

Q：イエローパドルのうち，ロスオブコンタクトのマークは，国内で使用されているパドルのマークと国際競歩審判員が使っているパドルのマークが異なっている。問題はないのか？

A：写真の左は WA の国際競歩審判員が使っているロスオブコンタクトのパドルで，右は国内で広く使用されているパドルである。ご指摘のようにマークが異なっている。WA の見解では競技者がロスオブコンタクトと認識できれば，このマークでも差し支えないという。ただし，オリンピックや世界陸上では WA が使用しているマークであることとされた。したがって，2020 東京オリンピックでは左のパドルのマークを使用することとなる。

イエローパドル（ロスオブコンタクト）



WAパドル（左），国内パドル（右）

### Ⅲ ペナルティゾーンマニュアル1

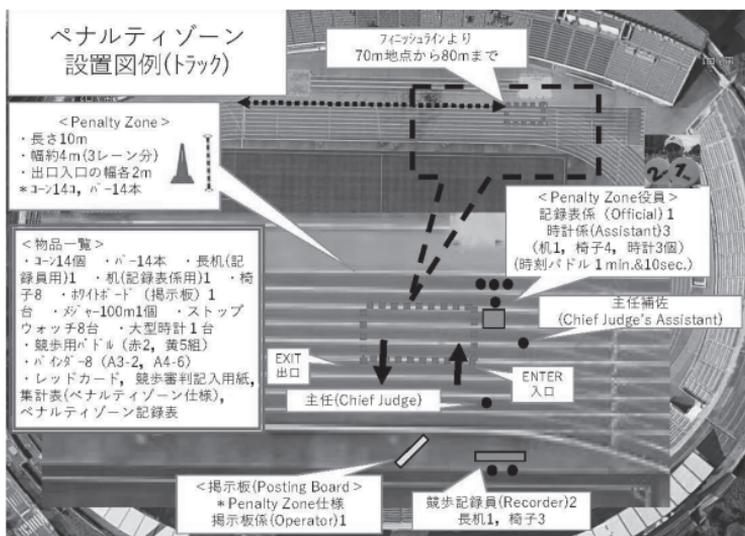


#### ペナルティゾーン (PENALTY ZONE = Pit Lane) の設置

##### (1)トラック競技

トラック競技ではペナルティゾーンをホームストレートに置くため、競歩審判員主任、競歩記録員、掲示板などの位置がペナルティゾーンルールを適用しない通常の競技会とは異なるので注意が必要である。

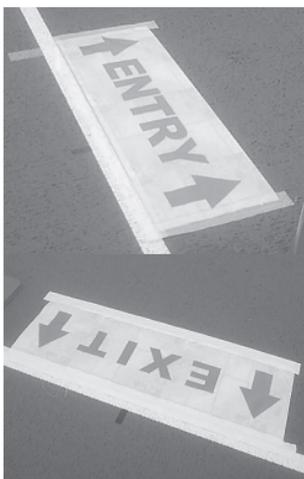
- ・ペナルティゾーンはホームストレートでフィニッシュラインを起点として70m地点から始まり80m地点(100mのスタートラインからは20m地点から30m地点)までに設置する。ペナルティゾーンの長辺(長さ)は10m。短辺(幅)は5レーン～7レーンの3レーン分( $1.22\text{m} \times 3 = 3.66\text{m}$ )つまり約4mを標準とし、競技者が同時に5名程度入れるくらいの広さにする。5名以上同時に入ることが予想される場合にはさらに大きい広さを確保しておく。
- ・ペナルティゾーンの両端には、入口「ENTRY」と出口「EXIT」(出口)があり、同じ長さ(およそ2m幅)で設ける。
- ・ペナルティゾーンはコーン、バー等を使い明確に示す。
- ・掲示板はペナルティゾーン近くのフィールド内に設置する。
- ・競歩記録員は掲示板近くのフィールド内に位置する。
- ・主任はペナルティゾーン近くで競歩記録員、掲示板係ペナルティゾーン役員と連携が取りやすいところに位置する。



## (2) 道路競技

道路競技ではエントリーする競技者の数がトラック競技よりも多く、100名を超えることも珍しくない。従って10名以上同時に入れるくらいの大きさを確保する必要があるのでゾーンを広げた方がよい。

- ペナルティゾーンはフィニッシュラインの手前100m以内の場所に設置することが望ましい。ただし、道路事情によりこれよりも遠いところでなければ場所を確保できないこともある。その際、主任とピットレーン役員が密に連絡出来るようトランシーバー等の連絡手段を確保しておくようにする。
- ペナルティゾーンの両端には、トラックと同様に入口「ENTRY」と出口「EXIT」があり、同じ長さ(約2m幅)で設ける。入口への進入及び出口からの退出は、競技者が多いことから衝突を避



けるためコースの進行方向と平行方向が望ましい。

- ・ペナルティゾーンはコーン、バー、あるいは小さな柵等を使い、明確に示す。

## 2 必要な用具

### (1) ペナルティゾーン設置関連用具

ペナルティゾーンの設置はコーンなどの用具を使うので用器具係と連携して行う。

- ① 用具：コーン14個，バー12本\*長さ10m×幅4m（3レーン分）の場合

<内訳>長辺10m（コーン6，バー5）×2，短辺4m（コーン3，バー2）×2

\*四隅が重複するのでコーンは4本減。出口と入口それぞれ幅2m（バー1本分）開けるのでバー2本減。

- ② 標識：3種類「ENTRY（または入口）」「EXIT（または出口）」「PENALTY ZONE（またはペナルティゾーン）」の標識をA3版程度の大きさ作り「ENTRY」「EXIT」それぞれをグラウンド（地面）またはバーに固定する。

### (2) ペナルティゾーン係員関係用具

- ・時間パドル：「5min.」（50km用），「1min.」（10km用），「30sec.」（5km，3km用）の罰則時間告知用のパドルを表裏同一表記でそれぞれ1本ずつ。罰則時間終了10秒前を示す「10sec.」パドルは2本以上用意する。
- ・そのほかの用具：ペナルティゾーン記録表，記入用の机1台，椅子5脚以上（記録表係と時計係全員分），バインダー1枚，日よけあるいは雨対策用パラソル，筆記具，ストップウォッチ4台以上（競技者管理係1人に1台）。



### (3) 掲示板 (POSTING BOARD) について

- ・競歩用電光掲示板を使用する場合はペナルティゾーン仕様で使用する。
- ・模造紙等で作成する場合は、競技者番号、レッドマークが4つ貼れる欄を作りホワイトボード（マグネットが使える）に取り付ける。
- ・競技者番号は白のマグネットに黒文字、レッドマークは赤のマグネットに黒文字。大きさは7cm角程度の大きさとする。



### 3 ペナルティゾーンにより追加する競技役員と任務

- ① ペナルティゾーン主任（CPZ）1名：記録表係及び時計係をコントロールするとともに競歩審判員主任と連携し、ペナルティゾーンに競技者を「入れる」「出す」を遅滞なく行う。
- ② 記録表係（Official）：ペナルティゾーン記録表の記入を担当すると共に CPZ と連携し時計係を管理する。
- ③ 時計係（Assistant）：競技者がペナルティゾーンに所定の罰則時間で正確に留まれるよう時間を管理する。

### 4 ペナルティゾーンの運用の実際と競歩関係競技役員の任務

- ① 競歩記録員はレッドカードが3枚揃った競技者が出たら、直ちに競歩審判員主任または主任補佐に伝える。
- ② 競歩審判員主任またはペナルティゾーン主任は当該時間を表記したパドルをペナルティゾーン付近（できるだけペナルティゾーンの入口「ENTRY」近く）で当該競技者に示し、ペナルティゾーンに入れる。
- ③ 記録表係はペナルティゾーンに入れる競技者が発生したら当該競技者の罰則時間の管理をさせる時計係を直ちに指名し、ペナルティゾーンの入口「ENTRY」付近で待機させる。競技者が

ペナルティゾーンに入ったら記録表係はその時刻を開始時刻の欄に記入するとともに罰則時間を記入する。当該競技者がペナルティゾーンを出たらその時刻を終了時刻の欄に記入する。当該競技者がペナルティゾーン内にいる間に失格した（4枚目を受けた）場合は、失格した時刻の欄に告知された時刻を記録する。



ペナルティゾーンからレースに復帰

- ④ 時計係は、記録表係から指名されたらペナルティゾーンに入る競技者を「ENTRY」付近で待機し、ペナルティゾーンに入った瞬間（「ENTRY」の線を横切ったとき）にストップウォッチをスタートさせる。罰則時間の終了10秒前に10sec.パドルを提示して、競技者を出口「EXIT」の線の手前まで誘導し、5秒前になったらカウントダウン（ファイブ、フォー、スリー…）し、0（ゼロ）になったらパドルを外し、競技者をペナルティゾーンの外に出しレースに復帰させる。
- ⑤ 連絡員は競歩審判員がレッドカードを書いたら、カードの記載内容を確認し（可能であれば記入した時間が日本時間に合致しているかを確認）、問題なければ迅速に主任または主任補佐までカードを届けなければならない。

トラック競技では競歩審判員1名につき2名以上の連絡員を配置し、トラックの外側（おおむね8レーン付近）を走って届ける。

道路競技では競歩審判員一人に対して一人以上がつき、カードが出たら自転車等を用いて主任まで迅速に運ぶ。競技中、連絡員がカードを運んでいる最中に競歩審判員からカードが出る



## 5 競歩記録員と掲示板の位置

掲示板はペナルティゾーン入り口近くのトラックではフィールド内、道路では競歩記録員が視認できる場所で、かつ競技者に見やすい位置に置く。フィニッシュライン付近に別の掲示板をおいても良いが人員が別に必要であり、ペナルティゾーンの掲示板と常に一致しなければならないので注意が必要である。競歩記録員はペナルティゾーン近くの掲示板付近に位置する。

## 6 罰則時間の加算（ペナルティゾーンに入れられない場合）

レッドカードが3枚になった競技者はペナルティゾーンにとどまらなければならないが、その競技者がペナルティゾーンを過ぎ、フィニッシュに向かってしまった場合はペナルティゾーンに入れることはできない。この場合 TR54.7.3の該当時間を当該競技者のフィニッシュ時間に加えた時間を当該競技者の記録となる。このことは競歩審判員主任は審判長、記録・情報処理員、アナウンサー他関係競技役員に事前に伝達しておく。なお、この場合、順位が変わることもあるので注意する。

## 7 失格となる場合

- ・当該競技者（ペナルティゾーンから出てきた競技者）が他の競歩審判員からレッドカードが出された場合（つまり4枚目）。
- ・競技者が4枚以上のレッドカードをペナルティゾーンに入る前や入っている間に受けた場合
- ・競歩審判員主任の権限によりラスト100mで失格した場合（TR54.4.1）。

## 8 競技者への説明

競歩審判員主任はレース開始前に競技者にペナルティゾーンルール（TR54.7.3）を説明する。説明の内容は次のとおり。

- ・レッドカード3枚で所定の時間ペナルティゾーンに入ること。
- ・時間パドルを見せられたらペナルティゾーンにすぐ入ること。
- ・罰則終了10秒前になったら出口「EXIT」付近で待機すること。
- ・レッドカード4枚以上か主任による失格判定で失格になること。

- ペナルティゾーン内では歩型の判定はないが、ペナルティゾーン外はすべて判定される。また、ペナルティゾーン内での行動は自由だがペナルティゾーンの外に出ることや飲食はできないこと。ただし、主催者が用意した飲料水は飲むことができる。



競技者への説明～2018アジア Jr.

#### Ⅳ 競歩競技種目のチェックポイント

～おさえておきたい重要項目～

##### 1 ビブスの付け方

競歩競技中にビブスが脱落し、競技に支障が出る事例がしばしば起きている。道路競技で使用するビブスには4隅に穴（ピンホール）があけてあるタイプが多いがいずれも一カ所であるため競技者は安全ピンで止める際、安全ピン的一方をピンホールに、もう一方をユニフォームにつける（いわゆるちょん掛けする）ことが多い。紙製のビブスが多いためピンホールが破れやすく、脱落する要因となっている。トラック競技でも道路ほどではないが、脱落するケースがある。



このような脱落を防ぐには、競技者がビブスをユニフォームに付ける際、確実にかつ、脱落しにくくするため、ビブスの4隅のそれぞれ2か所を安全ピンで通すよう（上図）競技者に指導する必要がある。ビブスを配布する際に図示し、さらに、注意書きを添えたりたりする等、説明すると良い。

競技者係はビブスを点検する際に、安全ピンを正しく付けているか必ず確認するよう、徹底する。

また、心拍数を測定する器具（ハートレートモニター等）を装着している競技者を目にするが、胸につけるセンサーのベルトがビブス（特に背中）を覆ってしまっている競技者もいる。競技者係はビブスが隠れていないかを確認する必要がある。（競技者係のページ参照）

## 2 給水テーブルの位置

給水テーブルは気温が高い夏季はもちろんのこと、冬季や、雨天等の荒天であっても競技者の安全のためできるだけ設置するべきである。毎年元旦に東京外苑で行っている冬季の元旦競歩では給水テーブルを必ず設置している。（Ⅱ 1(1)①(g)給水係参照）

## 3 掲示板

競歩用の掲示板は、競技者にとって自身へのレッドカードが出ているかを知る唯一の方法で、たいへん重要である。

### ① 掲示板の位置

競技に支障のない場所で競技者、競歩記録員、観衆から見やすい場所に置く。

トラック競技ではフィニッシュラインを10～20m程過ぎたフィールド内に置く。ただし、ペナルティゾーンの場合はホームストレートほぼ中央のフィールド内に設置する。

道路競技ではフィニッシュラインの手前、およそ100m以内が望ましい。

### ② アスリートビブスとマークの掲示

- ・アスリートビブスをあらかじめ掲示する場合は番号の若い順に掲示する。競技者数が多く、全競技者を掲示できないとき

は、レッドカードが出た順に掲示し、一度掲示したら他の欄に絶対移動しない。

- ・マークは規則違反の種類を掲示する。大きさは7～10cm角以上が望ましい。
  - ・失格した競技者のマークは種類に関係なく3つ（ペナルティゾーンは4つ）までしか掲示できない。
- ③ 主任による失格の場合の掲示
- ・主任による失格があった場合、それまでのマークの数に関係なく、マークが3つ（ピットレーンが4つ）になるように掲示する。その際のマークは主任が判定した違反マークをつける。
- ④ 掲示板の撤去
- マークの撤去は主任が指示する。通常は競歩審判記入用紙をすべて回収し、失格が確定した時点で撤去して良い。（Ⅱ 1(5) 掲示板係参照）

#### 4 競歩記録員の役割と位置

競歩記録員は競技中、競歩審判集計表（summary sheets）の記入を担当し、レッドカードの管理を行う。失格の告知を正確に行うにはレッドカードの管理を厳正に行うことが必要であり、その業務を担う競歩記録員は必ず任命しなければならない。

- ① 競技中の任務
- ・レッドカードが届く都度、競歩審判集計表に記入する。3枚以上レッドカードが揃った競技者があった場合、できるだけ速やかに主任に知らせる。
- ② 競技後の任務
- ・競歩審判集計表の仕上げ（イエローパドル情報の記入）
- ③ 競歩記録員の位置
- ・トラック競技ではフィニッシュライン付近のトラックの外側で掲示板が見やすく、かつ、観衆の視覚の邪魔にならないようトラックからできるだけ離れたダッグアウトか観客席下近くに位置するようにする。

## 5 競歩審判員主任による歩型判定と失格の告知

### ① 最後の100mの判定

TR54.4.1の競技会では、主任はフィニッシュする競技者の歩型を最後の100mの範囲に限って判定する。

### ② 競歩審判員主任用レッドカード及び競歩審判記録用紙

主任が発行するレッドカードと記入する競歩審判記入用紙は他の競歩審判員と区別できるようにする。

### ③ 失格告知

失格した競技者にはできるだけ早く告知する。トラック競技での告知は、できればフィニッシュライン手前で行い、周回記録員にも認識できるようにする。道路でも同様だが、コース途中で主任補佐が告知することもあるので、告知したら周回記録員に伝達する。

競歩審判員主任により失格した競技者にはフィニッシュする前に告知することができないので、フィニッシュ後主任補佐により、速やかに告知する。

### ④ 失格した競技者が不在の場合

失格した競技者が告知する前にトラックやコースから自ら去り、告知できない場合、アナウンサーを通して競歩審判員主任または同補佐が指示する場所に来させて告知する。どうしても告知できない場合でも失格の取り消しは無い。なお、この場合の失格告知時刻はレッドカードの発行時刻の3番目の時刻とし、競歩審判集計表に記録する。

## 6 競技終了後直後に迅速に行うべきこと

すべての競技者がフィニッシュしたら、記録の発表を速やかに行うため、次のとおり行う。これらの作業が速ければ速いほど記録の発表は速くなるが、正確さを第一とするのは無論のことである。

### ① 競歩審判員全員の競歩審判記入用紙を直ちに回収

### ② レッドカードと集計表を突き合わせての再確認と署名

### ③ 審判長によるレッドカードと集計表の確認と署名

### ④ 署名された集計表のコピーを、記録・情報処理員に速やかに提出

## 7 抗議対応や質問への対応

### ① ビデオの持ち込み

いかなる理由でも絶対再生させてはならないし見てはならない。

### ② 使用する資料

競歩審判集計表のみを使う。競歩審判集計表にはイエローパドルの情報が記載された完全版のコピーを持参する。他の競技者との比較を絶対してはならない。

### ③ 質問や競歩審判集計表のコピー配布依頼

質問には競技確定後、主任が応える。集計表のコピーの要望に対しては同様に競技確定後に TIC等から配布して良い。

## 8 日本記録への対応

日本記録は一人以上の JRWJs が歩型の判定をし、署名しなければならぬので、日本記録が出ることが予想される場合は JRWJs を判定に入れておく必要がある。

## 9 ペナルティゾーンを行う場合

ペナルティゾーンは TR54.7.3〔注釈〕にある通り、ペナルティゾーンを行う場合には、本連盟主催競技会以外の競技会で、実施する場合は、事前に本連盟に申告し、運営方法について入念に確認した上で実施されたい。





